

第2回（仮称）新宿区町会・自治会活性化推進条例の検討に向けた意見交換会 結果概要

1 開催概要

（1） 目的

町会・自治会の方々に対して、条例骨子案（たたき台）についてご意見を伺い、（仮称）新宿区町会・自治会活性化推進条例検討の基礎資料とするため

（2） 対象

各地区の町会長、自治会長及び役員

（3） 開催日時・場所

開催日時	対象地区	会場
1月25日（木） 10時30分～12時	大久保地区町会連合会	大久保地域センター 多目的ホール
1月30日（火） 10時～11時30分	榎町特別出張所地区 町会連合会	榎町地域センター 多目的ホール
1月30日（火） 15時15分～16時45分	戸塚地区町会連合会	戸塚地域センター 多目的ホール
1月31日（水） 13時30分～15時	四谷地区町会連合会	四谷地域センター 多目的ホール
1月31日（水） 16時～17時30分	落合第一地区町会連合会	落合第一地域センター 第2集会室
2月1日（木） 16時30分～18時	柏木地区町会連合会	柏木地域センター 会議室2
2月1日（木） 19時～20時30分	落合第二地区町会連合会	落合第二地域センター 大会議室
2月2日（金） 15時～16時30分	西新宿町会連合会	角筈地域センター 会議室A・B
2月9日（金） 10時30分～12時	笹笥町特別出張所管内 町会連合会	笹笥町地域センター 会議室バラ AB
2月9日（金） 18時30分～20時	若松地区町会連合会	若松地域センター 第2集会室

(4) 内容

① 区からの説明

(仮称) 新宿区町会・自治会活性化推進条例骨子案の検討について

② 意見交換

(5) 参加実績

四谷地区町会連合会	16 町会	(16 名)
箆笥町特別出張所管内町会連合会	29 町会	(29 名)
榎町特別出張所地区町会連合会	24 町会	(25 名)
若松地区町会連合会	13 町会	(17 名)
大久保地区町会連合会	11 町会	(12 名)
戸塚地区町会連合会	21 町会	(23 名)
落合第一地区町会連合会	8 町会	(8 名)
落合第二地区町会連合会	6 町会	(14 名)
柏木地区町会連合会	11 町会	(11 名)
西新宿町会連合会	7 町会	(10 名)
合計	146 町会	(165 名)

2 ご意見

(1) 項目・件数

意見交換会で収集した町会・自治会のご意見について、以下のカテゴリ別に整理する。

- I)前文について
- II)総則について
- III)役割について
- IV)区の責務について
- V)施策の推進について
- VI)その他の意見

(2) 内容（抜粋）

I) 前文について

- ア) 大変良くできた条例だと思うが、町会・自治会のやっている活動のうち伝統文化の保存などの点が抜けていると思う。お神輿とその担ぎ手を歓迎して迎え入れたり、鉄砲隊の行事への参加など、伝統文化保存にお金や時間を費やしており、町会・自治会が地域に根ざしたものであるという証でもある。特に、行政が宗教的儀式等に関われないなかで神社のお祭などを担っているのは町会であり、歴史の継承や地域の文化の保存を行っている。そういった点を一言加えていただきたい。
- イ) 参加・連携・協力のなかに「情報」が必要である。条例にはデジタルという言葉は出てこないが、文言として入れたほうが良いのではないか。
- ウ) 新宿区の特色を入れた条例にしてもらいたい。条例の制定に賛成しているのでよい条例を作ってほしい。
- エ) 外国人が多い、昼間人口が多いといったことが新宿区の特徴だと思う。
- オ) 住民の3割外国人や、マンションのオーナーが新宿区に住んでない等の、新宿ならではの切り口についても盛り込んでいただきたい。
- カ) 条例にプラス思考のキーワードを盛り込んでいただきたい。例えば、「地域の文化の担い手」「ふるさと化」などの言葉。自分が住んでいる場所を「ふるさとにしていく」等。
- キ) 街灯やごみも、町会が調整管理している。町会員と非会員に生活上、違いがないなら、入らない人もいる。町会に入るメリットとデメリットを強調して、入りたい、あるいは入りたくなるように、背景目的に盛り込むなどしてほしい。
- ク) 今日説明いただいた内容は賛成。非常時、とりわけ地震等天災が発生したときに、地域のことを担うことを（住民からは）期待されていると思う。今回の条例案に具体的な防災の施策についての案が含まれていなかったことが、残念だった。
- ケ) 町会に入っていない人に対して、町会に加入したほうが災害発生時に町会自治会の防災対策の支援を受けやすい、という趣旨のことを記載いただけないか。
- コ) 今回の資料は条例のたたき台であり、これから肉付けしていくと理解した。
- サ) 町会員になることのメリットが伝わってこない。

- シ) 3.11 や能登を見て、我々の地域は安全なのかと考えた。コミュニティが欠如することで、炊き出しや救援物資の管理配布、弱者への手助け、情報共有ができるのか。これから真剣に考えないといけない。
- ス) 町会の高齢化と、マンション化による役員数の減少が近年の問題である。
- セ) 新宿区として町会・自治会をどのように条例の中で位置づけているか。あくまでも任意団体のままなのか。

II) 総則について

【基本理念】

- ア) 当町会は活動が活発。ただしいつもぶつかる課題として、立場の違う方同士の相互理解の課題がある。町会活動の参加者は年齢の幅が広い。連携を推進する条例施策ということであれば、担い手不足に対する課題解決だけではなく、暮らしやすいまちを推進するための多様な住民同士の相互理解を進めないと、うまくいかない。理念に「立場の違う方々同士の思いやりと相互理解」などの文言を盛り込んでほしい。
- イ) 条例の理念を誰でも分かるようにしてほしい。

【定義】

- ア) 「Ⅱ. 総則 定義」の町会・自治会について、当町会では居住者以外の店舗・事業者が町会員として参加している。そういった方にも定義で触れていただきたい。
- イ) 「Ⅱ. 総則 定義」の町会・自治会の中で使われている「地縁」という言葉は、その地域の縁故（血縁）関係を示す言葉を想像し、狭い意味と捉えられてしまう可能性がある。そのため、「地域の繋がり」といった文言に変更したほうが良いのではないか。
- ウ) 総則の区民の定義について、新宿区の自治基本条例と重なっている定義でよろしいか。
- エ) Ⅱ 総則(定義)内の区民のページに、働く者や学ぶ者とあるが少々疑問に感じる。
- オ) ワンルームマンションに関する条例は10戸以上を対象にしていると思うが、最近9戸のワンルームが増えていると感じている。これらは事前協議が難しいが、条例の対象に入るのか。
- カ) 「Ⅱ. 総則」の地域コミュニティ（イメージ）の図に、学校が入っていない。地域協働学校も、できれば入れていただきたい。
- キ) 地域コミュニティ(イメージ)で大学、マンション、PTA、NPO が離れているが、点線・矢印があってはどうか。
- ク) 区スポーツ環境整備方針の見直しも行っており、スポーツ団体等をイメージ図に入れてほしい。

III) 役割について

【①町会・自治会】

- ア) 町会の役割、区の役割、色々規定されている点が非常に良い。町会についての説明で「地縁に基づいて」と明確に記載してくれている。町会・自治会のメリットや目的を記載してもらえれば、今後は住民に条例に書いてあることを伝えることができるようになる。
- イ) 地域や学校との交流もうまくやっている。中学校で行った避難訓練では学校と協力したり、イベ

ントでは事業者が駐車場を貸してくれた。他の地域だとなかなかできないことだと思う。事業者に対しても、「こういうことに努めましょう」と入れてもらえれば、条例を背景にしてお願いしに行くことができる。条例があるからといって上から目線になることや、やってもらって当たり前だと考えるようになってはいけない。きちんと事業者との関係を作るためには、町会が努力することが大事。

- ウ) 自分の町会は 30~40 歳代が多く居住しており、住民が高齢化している訳ではない。昼間人口がほぼおらず、役員会を開くと仕事で出られない方が多い。そのため会議は夜に行っているが、若い方にも役員になってもらえていて、会議にもでてきてくれる。世代交代ができてきたと思っている。高齢世代が思う町会と、若い世代が思う町会は少し違う。若い世代がやりたいようにやるというだけではなく、高齢世代が積んできた良い経験も取り入れてもらえると良い。
- エ) 当町会は役員の合議制で運営している。会長から何かやろうと指示をだすのではなく、役員から希望がでたことに取り組んでいる。役員の意見を取り入れることで、町会活動の新陳代謝が進むと思う。
- オ) 役割においても、町会・自治会は地域コミュニティの中心的な組織として、地域コミュニティの発展に寄与すると義務付けがされているが区民等は努力目標だけであり、「寄与する」の文言等を、他と併せて「努める」に変更いただいたほうが良いのではないか。
- カ) 背景・目的にあるように、町会・自治会は、地域の防災・防犯、環境美化、福祉、世代間交流等様々な活動を行っておりとあるように分野が広い。求められていることがとても多く、そもそもを見直さないと持続可能な状況にならないのではないか。

【②区民】

- ア) 「住民票を(区民になる時)届け出た時に町会加入の案内をしてもらい、町会に加入する」ことを、条例に入れられないのか。
- イ) 町会・自治会活動に関わるように努めるという条文を書かれたら、すごく生活しづらくなる。努めるとなったら、「あいつ努めていない」となる。

【③区内事業者等】

- ア) 今年度、初めて町会と商店会で合同の新年会を開催した。その結果、町会に加入していなかった商店も町会に入ってもらえた。
- イ) 当町会は住民がほとんどおらず、事業体を中心となって組織されている。イベント開催時には店舗が参加されることもあるが、町会に加入してはもらえない。事業者は、小売店オーナーから本社等企業に情報があがっていない。

【④マンション等建設事業者】

- ア) 地域団体と連携していないマンションには建築許可を与えないなど、マンションが町会と連絡調整をするように強制してほしい。
- イ) マンション建築の際に、開発事業者が町会と関わるよう強制力があるものにしてほしい。
- ウ) 新築の建築物では、地域とは関わりを持たない住人のワンルームマンションが多く、建築基準法等の見直し、改正が必要と思われる。町会活動に理解してくれる町内企業が多いので助かっている。小規模建物では、事前の町会活動への参加・協力等の話し合いは殆ど無い。

- エ) マンション等建設事業者、マンション管理者等との協議内容が重要。
- オ) マンション等建設事業者・マンション管理者等の役割を明確にしていだいています。一歩前進かと思われるが、具体的に守らせる方法をご検討願いたい。
- カ) デベロッパーとの連携は大事。事前協議も必要。協議書の提出等をさせないと、実行されない。マンション建て替え時のインセンティブ、やると良いことがあるように仕向けていくといいのでは。
- キ) 新宿区では大規模単身者向けマンション建設規制があるが、規制の対象ではない小規模な単身者マンションが増え続けている。所有者が建築前後で変更になる際に、区に届け出がなされるよう担当部署を設けてほしい。強制は難しいだろうが強く指導をしてほしい。
- ク) マンションを建築した事業者が転売するケースが多いため、町会と建築事業者の協議内容を引き継ぐことは重要であり、良い内容だと思う。マンションに町会加入の話をする際に窓口がわからないこともあるので、区が仲立ちしてくれると良い。
- ケ) 共同住宅の町会費を強制徴収できないと意味がない。
- コ) 建築中マンションの建築業者と話し合いをした際に、町会が安全安心なまちづくりをめざしていることなどを訴えかけたところ、「販売会社に伝える」と回答を受けた。その後、建築業者から、「分譲マンションの各戸へ町会が回ってくれ」と言われた。マンション一棟いくらというようなことをマンション側に条例で「必ず加入する」など強く主張してほしい。
- サ) 現在町会内で建築中のマンションが複数あるが、建築会社と何度も何度も交渉した結果、町会費支払いに関する覚書を交わすことができた。会長の仕事であることは分かっているが、非常に苦労した。
- シ) 外国資本のマンションの対応に苦慮している。話し合いのためにアポイントを取ろうとしても返答がない。建築主は日本のオーナーで、建築後に外国資本に移してしまうマンションが多い。町会と似たような文化がない外国の方からすると、なぜ町会費を払う必要があるのか、と思われてしまう。

【⑤マンション管理者等】

- ア) 中小規模のマンションの場合、マンション建設段階で事業者と約束を交わしても、所有者や組織が入れ替わって「聞いていない」と言われることが多い。マンションが譲渡されても約束が有効であるということを条例のどこかに入れてほしい。
- イ) マンション管理者と町会の連携についても確実に条例に記載してほしい。
- ウ) 建てるときは毎回依頼などで挨拶に来る。その時に町会加入をお願いする。でも入居が始まり、管理会社を決定しても何の連絡もない。こちらから出向き町会の加入をお願いしても、「そんな話は聞いてない。」町会加入は自由です、と言われる。区役所の方でも町会加入をもっと斡旋して欲しい。また最低でもどんな人が入っているかの名簿は町会へ出して欲しい。集合住宅からは個人情報だからと断られるが、区で指導してくれたらありがたい。集合住宅に入る人はそこそこの現役世代のため、町会としても欲しい世代である。集合住宅の理事のうち 1 名を町会役員として、町会に入ってもらうことで町会も活性化していくと考える。町会として仕事、家族を優先して町会活動を行うぐらい町会としても気を使わなければならない。新しい考え方で活動してもらえれば、楽しい、活気のある町会が出来ると思う。
- エ) 町会・自治会を応援してくれる条例ということなら、マンションの契約書や管理規約に「地元の

町会に加入することを義務付ける」といった文言を組み込むことが条例に盛り込まれると良い。当町会では不動産協会に協力を仰ぎ、マンションに町会加入を促すことも実施している。

- オ) マンション賃貸居住者はいつ転居するかわからないため、管理会社とやり取りをするしかない。全戸の7割くらいの会費をもらうのが良いかと考えている。
- カ) 当町会では、現在は大きなマンションと比較的連絡がとれており、町会費の徴収ができています。落合地区では大きなマンションよりも中小規模マンションの建設が多いが、建設時に共有された連絡先ではない事業者がマンションを管理していることもある。一番の問題と捉えているのはマンションで、マンションの中に（住民以外が）入ることもできず、難しい。区として検討いただいていることに期待する。

【⑥小中学校・高校】

- ア) 「Ⅲ. 役割⑥小中学校・高校」について、PTA活動は地域のみなさんと町会・自治会とのつながりや交流が非常に深まる。自身が参加してよくわかった。PTAも図に追記をお願いしたい。
- イ) 区内小中学校でも、PTA活動がなかなか難しくなっている。区と教育委員会がタイアップしての連携・協調もお願いしたい。
- ウ) 小学校と中学校は、地域に協力する義務が絶対あると思う。教育委員会から学校にしっかりとってもらいたい、校長・副校長によって対応が全く異なる。
- エ) 小学校の課外授業の一環で児童が町会のお祭りを手伝ってくれていたが、コロナ禍で課外授業がなくなり児童の町会活動参加も任意になってしまった。

【⑦区内大学・専修学校等】

- ア) 落合地域の文化イベントが開催される。大学にお願いしたら、美術部が喜んで書いてくれた。学生にも積極的にお願いすると、大学も町会に協力してくれる。
- イ) 条例骨子に、学校や地域と結びつく方法についても加えてもらいたい。そういう繋がりがあれば、地域がやっていける気がする。若い人の話を聞いて我々も新しいことをしないといけない。区にも積極的にお願いしたい。

【⑧その他地域団体等】

- ア) 活動に参加する人が増えるのは良いことだが、顔も知らない、よく知らない人が入ってくるというのも対応に不安がある。「その他地域団体等」には様々な団体もあり、そういった点も不安がある。
- イ) 「その他地域団体等」に記載されている、防犯協会や清掃協力会は、町会から人をだしており、活動している人は町会と重複している。町会がそれらの団体の意見を聞くなどしていかなければならないということか。
- ウ) その他地域団体について防犯協会などが例示されているが、もう少し大きなくくりが良い。例えば、子ども青少年関連団体、女性関連団体、スポーツ関連団体、防犯防火防災団体、清掃関連団体、スクールコーディネーター等（学校関連団体）

【役割全般について】

- ア) 各主体について役割が書かれているが、このくらい細かく役割を規定する方が良い。マンションを細かく分けたことはとても良い。
- イ) 未加入者への加入を強制ができない点が、難しい。
- ウ) 行政は行政の立場、企業は企業の立場、住民は住民の立場で住み良いまちづくりに務めるのは当たり前ではないか。それぞれの立場で各々努めていると思うので、条例案にそこまで圧迫感を感じない。
- エ) 条例をもう少し細分化する必要がある。個人に対して町会費を強制したくはないが、集合住宅にはある程度一般的な町会費のスケールを提示したいと考えている。
- オ) 条例により、町会・区民・事業所などにとっては、「やるが増えて大変になる」イメージを受けけるのではないかと心配になった。
- カ) 「Ⅲ. 役割」のあちらこちらに記載されている「努める」という努力規定の書きぶりが気になる。

IV) 区の責務について

- ア) 本条例はどのように周知していくのか。
- イ) 素晴らしい条例ではあるが、どうやって周知していくかが課題と感じた。当町会は土地などを所有していたため、法人化にむけて1年かけて会則を改定した。当初は法人化することで、強制的に町会への加入を促すことができるのではないかと予想していたが、新宿区の地縁団体というお墨付きをもらっただけで、社会的にはなんの効果も持たなかった。
- ウ) 前段を読むと、我々町会・自治会が面倒な事をしなければならないのではないかと感じたが、中身を読むと普段取り組んでいる事が書かれていて安心した。条例案で一番気に入った点は、「Ⅳ.区の責務」の「必要な施策を地域と連携して行う」ことと、「町会・自治会の負担にならないよう配慮する。」の箇所。
- エ) 町会・自治会活動の経験がある人は、条例をみて今後どのように活動していけば良いのか理解できるが、あまり経験がない人には分かりづらい。条例が具体的にどのような活動・連携に結びつくのかを周知の際に示していただいたほうが良い。
- オ) P14の区の責務について、あいまいのように思われ、具体的にご検討願いたい。

V) 施策の推進について

【区と町会・自治会の関係】

- ア) マンション開発によって既存住民（町会員）が減少し、町会の予算規模が縮小している。行事の実施には助成が必要なので、更に予算をつけていただきたい。
- イ) イベントと異なり、日常の業務（青パト運営等）に対しては区から助成がないため助成をしてほしい。
- ウ) 区から多くの書類が届くが、地域コミュニティ課で情報の整理などをしてほしい。
- エ) チラシ等配布物について、地域コミュニティ課で一括してまとめて配ってほしいという話が別の

方からも出ていたが、ぜひやってほしい。紙チラシの集約はしっかり行ってほしい。区の人には掲示板のキャパシティを知らないのではないかと思う。結構、住民は掲示板をみている。

- オ) 地域の防災・防犯、環境美化、福祉、世代間交流等の窓口になる行政が、警察・消防・区・社会福祉協議会等わかれている。せめて区に関することは出張所がとりまとめ、町会・自治会との窓口になれないか。
- カ) パンフレット作成に関して、半期に一度、表裏面に印刷するより2ヶ月に一度表面だけのA4判にしてほしい。
- キ) 施策の推進に防災区民組織(=町会)が持つ責任は大きいと思う。能登半島地震においても、安否確認についてのニュースが流れていたが、防災についての施策も加えたらよろしいのではないか。

【参加や加入の促進】

- ア) 個々の町会・自治会の環境状況によっても異なるが、居住者の入れ替わりが早い。新しい人が来ても、町会は昔ながらの組織なので参加しづらかったり、高齢の方になると町会に関わりたくないという人も増えている。できれば参加してもらいたいし、せめて町会が何をやっているかだけでも知ってもらいたいと思って活動をしている。
- イ) 町会の加入やその重要性について、勧誘の際に説明しても不要と言われてしまうため、加入のアプローチについて考えていただきたい。
- ウ) 条例には実現することが難しい内容が含まれても良いと思っている。町会は任意団体で、会費で運営されている。町会員ではない住民も、運営費は払っていないが、イベントには来る。
- エ) 会費を払ってもらえず、活動原資が不足しているのが大きな課題だ。
- オ) 町会に勧誘する時に、説明の元になるような資料があると良いと思う。
- カ) 今までのように、町会長が各戸に出向いて加入を促すような時代ではなくなってきている。以前、3000部町会パンフレットを作成して盆踊りで配布したが、加入したのは3名だった。バス旅行も町会以外の参加者を広く募ったところ、1名加入。これを多いとるか少ないとるか。以前地域センターを活用して行事を行った際、200名ほどが参加してくれた。新宿区LINEでも告知してもらったが、LINEをみて参加した人は0だった。
- キ) 自治会の加入率や担い手の人数を指標にして、活性化の指標を示すことはあるのか。
- ク) 町会・自治会加入促進ハンドブックを作成してほしい。

【マンション】

- ア) マンションと話し合いをする際の手紙の、ひな型を作成いただきたい。
- イ) 今既に建築されている長屋やマンションへの対応も必要。
- ウ) 当町会は小規模マンションが多い。管理組合のあるマンションでは、条例案にあるような連絡調整係を置けるかもしれない。一方で管理組合の無いマンションとの調整についてどのようにするか、検討していただきたい。
- エ) マンションが、町会や地域活動へどの程度貢献しているか評価・公表する仕組みを作ってはどうか。オーナーや管理組合に対する評価を公表し、町会への加入率向上に貢献すれば評価を上げるような仕組みを条例と共に作って取り組んではいかがか。

【連携】

- ア) 町会同士で同じような事業がある場合、一緒に取り組むなどの方法もある。餅つきや、フリーマーケット等に複数の町会が取り組んだ事例が、当地区にはある。
- イ) 区内町会・自治会のなかで「この町会の問題を、こう解決した」というようなケーススタディが必要。企業は連携するにしても、形が見えないと乗ってこないし協力しにくい。新宿区の特区のように「こういう事業をやる」というような、どういうふうにしたいかが見えないと机上の空論になってしまう。企業との連携について新宿区に条例という根拠があるということは、企業からの見え方が全く異なる。
- ウ) 各町会運営のノウハウ集、ベからず集のようなものを作成して、町会の運営に活用させてほしい。町会関係者が集まるグループワーク等があると良いのではないか。現在マンション管理組合ではそういった時間が設けられていて、とても良い。町会・自治会でも同様の機会の開催を検討いただきたい。
- エ) まちづくりなど大学で教えている。いまの学生は社会的思考も高い。地域の役に立ちたいという学生も多い。千代田区のコミュニティ割など（コミュニティへの参加で）メリットが出るよう、考えてもらいたい。うちの町会でも、学生の間は会費無料などの対応をしたい。
- オ) 地域協働学校、PTA との連携が重要。町会の祭りを開催することができるのも、PTA が色々と助けにきてくれるおかげ。骨子はお題目だけだけど、今後具体的にしてもらいたい。

【情報発信等】

- ア) 大変意味ある条例かと思う。「P17 施策の方向性」の効果的な情報発信について、町会活動はお互いの生活が違うので工夫をしないと情報が伝わらず、難しい。誰が街灯を管理しているのか、誰がまちを整備しているのか、町会員以外の住民に気づいてもらうにはどうしたら良いのかと、悩んでいる。1 日区長体験や、1 日町会長体験、出張所体験等を子どもたちに提供し、住民同士や立場や年齢が違う者同士での相互理解を深めるような取り組みが必要かもしれない。
- イ) 世代によって情報を得る媒体、情報源が異なる。世代ごとに適した広報のための情報媒体を検討いただきたい。
- ウ) LINE を活用したデジタル化についても、基本設定や情報配信の時間等を町会員と相談していると、細かな所でつまずくことが多い。効果的な情報発信やデジタル化には興味があるので、参考にできる情報がほしい。
- エ) スマホをいじるのも大変だが、時代は変わってきているため、町会も対応していかないといけない。

VI) その他の意見

- ア) 近隣の町会とも全く状況が異なるため、条例には一目瞭然でシンプルな内容を求めたい。
- イ) 条例名を検討してほしい。活性化推進条例の「活性化」という言葉は、既に町会の活動が止まっており、それを再度動かすような印象を受ける。町会・自治会の継承、伝承といったイメージの言葉も検討いただきたい。
- ウ) 町会活動を後押ししてくれる条例をつくることはとても良い。区が頑張ることを施策として示す

のもよい。ただし、検討期間が長すぎるのではないか。

- エ) 今回、10の地域に別れて意見交換会を行っているが、隣接した町会・自治会の交流も必要ではないか。
- オ) 私どもも会員の半数以上が会社員であり、住民の多い町会の方の様に町会活動に出席をしていただくこと、大変苦労している。
- カ) A.商業系地域とB.住居系地域(1.低、2.低層)で町会に入るメリットは変わってくると思う。加入率を上げるためにも、各々のメリットおよび加入しなかった場合のデメリットを、区で明確化していただきたい。町会長が、加入するメリットおよびデメリットをしっかりと伝えることができれば、加入率は上がってくると思う。商業地域では商売をしている店舗等が多く、防災やコミュニティの話をしてもオーナーから加入するメリットが見当たらないといわれることが多い状況である。
- キ) (区の)本気度を感じる。
- ク) 情報の公開について。他の町会もなかなか情報がオープンにならない印象を受けているため、情報公開してもらいたい。
- ケ) 条例案そのものは全部良いと思う。ただし、もっと具体的に書いたほうが良いと思う。例えば当町会が集団回収で集めている段ボールを、よその業者が持っていってしまう問題が起きている。区に確認したところ、業者にダメと言えるような条例がないと言われた。そういったことを条例に盛り込むことはできないのか。
- コ) 条例には、町会費の徴収を任意ではなく、強制であるという書き方ができないのか。
- サ) 努力義務を課す条例ではなく、あるべき形を示す理念条例にしていきたい。
- シ) 戦後から平成にかけては町会の担い手が多く、防災や防犯、PTA活動を通じたこどもの見守り、回覧板等を通じた地域の情報共有、祭礼等による賑わい創出ができていた。また、まち全体が意識を共有して安心安全なまちづくりも、自然とできていた。しかし再開発によって、町会内で恩恵の有無などから格差が発生したことで、自治会活動への意識が希薄化している。再開発の恩恵をうけていない住民は町会に参加しているが、高齢化も進行して担い手不足となっている。当町会ではそういった状況を踏まえて、地域の融和を目指してエリアマネジメント組織を立ち上げている。
- ス) コミュニティで行事をする事で顔なじみをつくるという特徴があるが、運営は難しい部分もある。こまめに声をかけて知り合いになっていくという動きをしても、物品配布などを告知してもあまり来てもらえないなど難しい側面がある。
- セ) 町会に関わりがないと思っている住民もいるが、その地域で生活をしている我々がこのように時間を割いていることも知られていないと感じる。町会に入らないと不便であることなど、目に見えるメリット、インセンティブがあれば加入は増えていく。
- ソ) 区が転入者へ町会長のことを紹介しているためか、転入者から電話がかかってくることもある。「町会に入るとどのようなメリットがあるのか」と聞かれる。説明すると加入してくれる人もいるが、なかなか町会員は増えない。
- タ) イベントも様々実施したいとは思っている。自分は若い時から町会活動の手伝いをしていたが、状況は悪くなる一方と感じている。
- チ) 町会としてはお金はあるが、人が居ない。外国人が多く住むマンションを、どう町会に巻き込んでいくのが課題である。

- ツ) 新宿区の人口の1割を、外国人が占めている。その視点が条例案にはほとんど含まれていない。当町会でも、外国人への対応が課題になっている。町会・自治会の活性化を図るためにも、外国人との協働は欠くことができないと思う。
- テ) 震災による地域やコミュニティの破壊などを、現在町会活動をしている者はみんな気にしている。各町会では避難所等の対応訓練をしているところではあるが、マンションに住むような若い家族にも同様のことを、理解してくれるような条例になると良い。
- ト) 大学が無い地域では、学校との連携をどうするかが課題である。どのように学校に協力してもらうか、子どもと接点をつくって活動に参加してもらうにはどうしたらよいかを考える必要がある。現在自治会で行っている夜回り等にも、子育て世帯や子どもの参加者はいない。子育て世帯が役員や世話人になることもなく、子育て世帯と町会が交流する場のセッティングが必要と考えている。